

# 京都市廃棄物減量等推進審議会 協働部会次第

平成14年9月24日(火)  
みやこめっせ第2、第3会議室

1 開 会 13:30

事務局挨拶、部会員ご出欠確認

2 議 題

- (1) グリーンコンシューマー、グリーンカンパニーについて
- (2) 家庭ごみ減量化に関する情報インセンティブについて
- (3) 家庭ごみ減量化に関する経済的インセンティブについて
- (4) 分別収集および集団・拠点回収の取組について
- (5) その他

3 閉 会 16:30

## 協働部会議題

1 グリーンコンシューマー、グリーンカンパニーについて  
湊委員によるプレゼンテーション

2 家庭ごみ減量化に関する情報インセンティブについて

- (1) 京都市における家庭ごみに関する広報・広聴体制
- (2) 京都市のこれまでの取組
- (3) 京都市以外での取組事例

3 家庭ごみ減量化に関する経済的インセンティブについて  
山川委員によるプレゼンテーション

4 分別収集および集団・拠点回収の取組について

- (1) 京都市におけるこれまでの取組
- (2) 京都市以外での取組事例
- (3) 集団回収・店頭回収の実態把握調査について

山内委員によるプレゼンテーション

5 その他

平成 14 年 9 月 24 日

## 《資料》

京都市廃棄物減量等推進審議会協働部会委員名簿 .....	1
1 グリーンコンシューマー、グリーンカンパニーについて	
1 - 1 グリーンコンシューマーについて .....	2
1 - 2 グリーンカンパニーについて .....	3
2 家庭ごみ減量化に関する情報インセンティブについて	
2 - 1 家庭ごみに関する広報・広聴の仕組み .....	4
2 - 2 廃棄物関連情報提供に関する京都市のこれまでの取組 .....	5
2 - 3 家庭ごみ減量化に関する情報インセンティブについての 京都市以外での取組事例 .....	6
3 家庭ごみ減量化に関する経済的インセンティブについて	
3 - 1 家庭ごみ収集の有料化に関する現状 .....	8
4 分別収集および集団・拠点回収の取組について	
4 - 1 - 1 京都市におけるこれまでの取組 .....	9
4 - 1 - 2 京都市におけるこれまでの取組（品目別の取組状況と課題） .....	10
4 - 2 - 1 分別収集および集団・拠点回収に関する京都市以外での取組事 例 .....	11
4 - 2 - 2 分別収集および集団・拠点回収に関する京都市以外での取組事 例（京都市における取組と他都市の事例、国等の動向との比較） .....	12
4 - 3 集団回収・店頭回収の実態把握調査について .....	13
5 その他	
5 - 1 容器包装の分別収集に係るコスト試算 .....	14
5 - 2 現行計画におけるCO <sub>2</sub> 削減目標 .....	15
5 - 3 近隣他都市における事業系ごみ搬入手数料の状況 .....	16
協働部会のスケジュール .....	17
別添資料	
・ 湊委員プレゼンテーション資料（消費者のごみ問題に対する意識と課 題）	
・ 山川委員プレゼンテーション資料（家庭ごみの有料化について）	
・ 山内委員プレゼンテーション資料（廃食用油の回収・リサイクルの現 状と課題）	



京都市廃棄物減量等推進審議会協働部会委員名簿

(敬称略：五十音順)

浅利 美鈴	京大大学院生
今井 好子	市民公募委員
上山 静一	(株)イオン 環境・社会貢献部長
郡鳶 孝	同志社大学経済学部教授*
西川 隆善	産業観光局商工部商業振興課長
西川 富久子	京都市地域女性連合会常任委員*
細木 京子	京都市ごみ減量推進会議全市キャンペーン実行委員会委員
湊 二郎	文化市民局市民生活部市民総合相談課長
森田 正和	教育委員会事務局指導部学校指導課長
山内 寛	京都市保健協議会連合会会長*
山川 肇	京都府立大学人間環境学部環境デザイン学科 住環境学専攻 助手
横田 美行	市民公募委員
吉田 陽	宝酒造(株)環境チームマネージャー

( : 部会長、\* : 廃棄物減量等推進審議会委員)

# 1. グリーンコンシューマー、グリーンカンパニーについて

## 1 - 1 グリーンコンシューマーについて

### 1. 概要

グリーンコンシューマーとは、自らのライフスタイルを見直し、主体的に買い方を変えることにより社会の仕組みを環境に配慮した方向に変えていく消費者のこと。

各地の消費者・市民グループがこの運動に取り組んでいる。

グリーンコンシューマーの取組例としては以下のようなものがある。

- ・ 買い物の際、自分のバッグを持参し、レジ袋は受け取らない。
- ・ 古紙を使用したトイレットペーパーなど環境に配慮した商品を率先して購入する。
- ・ 洗剤を買い替える際は、詰め替え商品を率先して購入する。
- ・ 必要なものを必要なだけ購入する。
- ・ 使い捨てではなく、長く使える商品を購入する。
- ・ 環境問題に対して熱心に取り組んでいるメーカーやお店の商品を率先して購入する。

### 2. 課題等

現在のところ取組は草の根レベルにとどまっている場合が多く、今後一層の普及・拡大が求められる。

詳細については参考資料 を参照

## 1 - 2 グリーンカンパニーについて

### 1 . 概要

グリーンカンパニーとは環境に配慮した企業行動を実践している事業者のことであり、具体的には以下のような取組を実施している事業者を指す。

- ・ 製造段階で使用する原材料の効率的利用を図り、資源の節約、廃棄物の発生抑制に努める。
- ・ 自社の事業活動全般に渡って排出される廃棄物をゼロとする「ゼロエミッション」の達成に向けて努力する。
- ・ 排出者責任の考え方に則り、自らが排出した廃棄物については、適正に処理・リサイクルされるよう責任をもって管理する。

名古屋市では、ごみ減量・資源化という排出段階での取組（出口対策）から一歩進めて、「設計段階・仕入段階からの環境配慮」、「グリーン購入・グリーン調達」など発生抑制（入口対策）を重視した『グリーンカンパニー運動』を促進。

- ・ 「環境宣言」運動の促進  
環境にやさしい店舗・企業として自主宣言  
自主目標を設定・公表  
達成度の公表など、「有言実行」運動
- ・ 「事業者向けグリーン購入ガイドライン」の普及
- ・ 「エコ事業所認定制度」の推進
- ・ 先進的取組み、ノウハウの紹介と普及

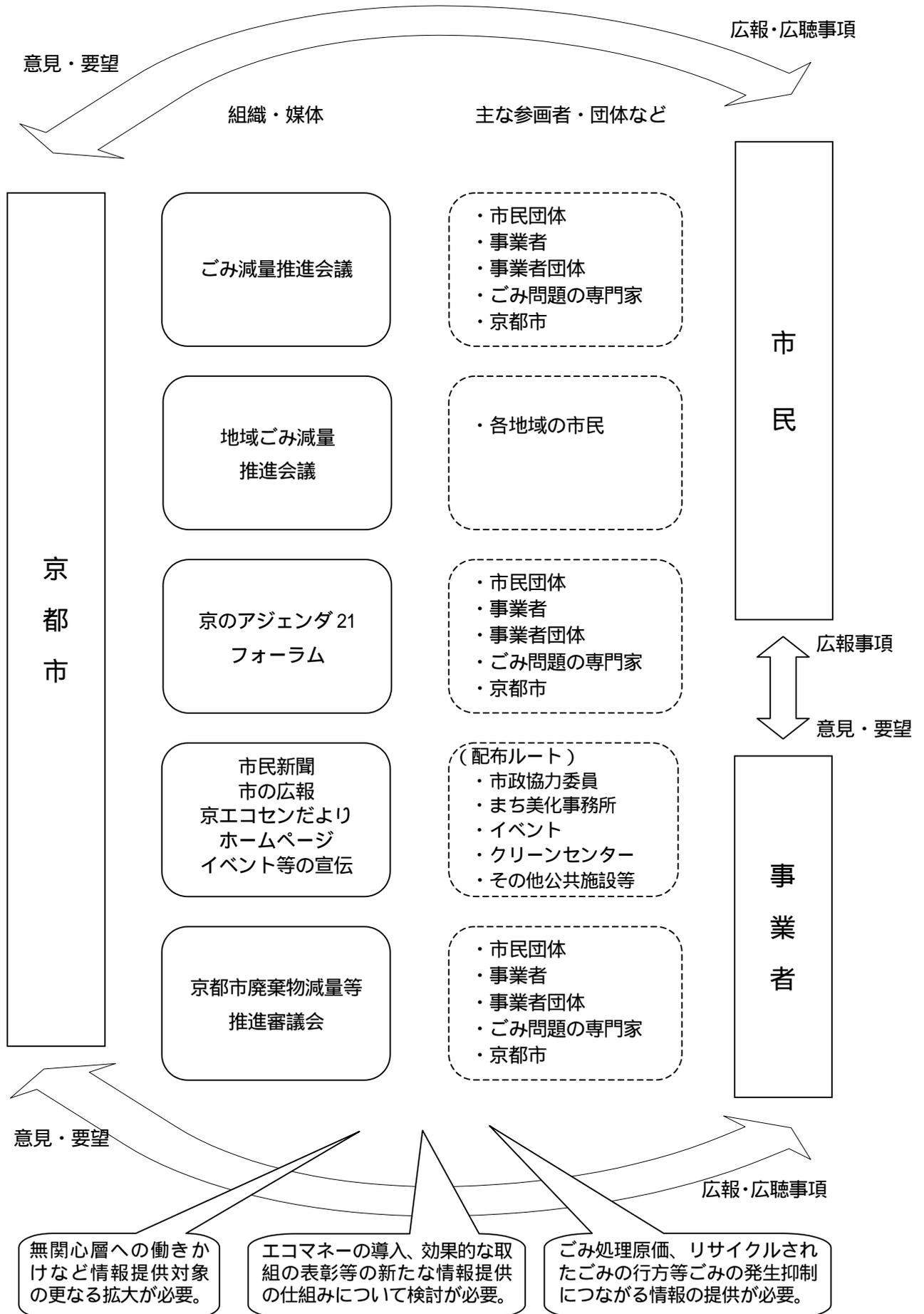
### 2 . 課題等

環境格付けやエコファンドの創設など企業へ環境への配慮を促す素地は整備されてきており、今後ますますの進展が期待される。

事業者の自主的な取組に委ねるところが大きいことから、事業者にとっては自由度の高い取組が行える反面、実効性の確保の点で疑問視する向きもある。

## 2. 家庭ごみ減量化に関する情報インセンティブについて

### 2 - 1 家庭ごみに関する広報・広聴の仕組み



## 2 - 2 廃棄物関連情報提供に関する京都市のこれまでの取組

取組	概要	配布・提供の状況等	課題
環境局事業概要	ごみ処理原価，ごみ量の統計及び本市の廃棄物に関する取組などをはじめ，本市環境行政についての情報を1冊にまとめたもの。	環境総務課にて，市民から希望があった場合に随時配布。各施設等に配置するなどの大々的な配布は行っていない。	各施設など配布場所の拡大を図る。
環境家計簿	環境に優しい暮らしの実践を促すためのチェックシート。平成14年9月より，従来のもの（平成9年度作成）からチェック方法を改善した新しい環境家計簿「京都市エコライフチャレンジ」を配布している。	地球環境政策課及び各区役所・支所で配布を行うとともに，環境家計簿活動を実践するエコライフモニターの募集を行っている。	モニター以外の市民にも活動を普及させるための方策について検討が必要。
インターネットホームページ	環境局内の各課で個別に作成。それぞれの業務内容に関連する情報を掲載している。	各課それぞれで作成しているため，環境局全体としての情報提供という観点に欠ける。また，現時点で作成していない部署もあり，対応に差がある。	環境局各課での連携強化が必要。
クリーンセンターの維持管理に係る記録	廃棄物処理法第8条の4の規定に基づき，排ガスの測定結果，焼却量などの月ごとの維持管理上の記録を，各施設で公開している。	それぞれの施設に帳票を設置している。	各施設に設置するものであるため，一般に閲覧される機会が少ない。
パンフレット「京の始末を考える」	本市のごみの現状を，ごみ質や各商品の消費量の推移などに触れながら解説。本市のごみ対策なども紹介している。	循環型社会推進課等で随時配布を行っており，各地域の啓発などにも積極的に使用している。	ごみ処理原価、リサイクルされた後のごみの行方などごみの発生抑制を促進するような情報について更なる充実を図る。
パンフレット「京都市のごみの出し方」	本市のごみの分け方・出し方のルールなどを1冊にまとめたもの。	作成時に全戸配布を行っており，その後も随時必要に応じて配布している。	
小学校向け副読本「わたしたちの環境」	ごみ問題を扱う4年生向けに，ごみ量やごみ処理費用，ごみ処理の流れなどをやさしく解説。冊子の内容は，5年生で扱う環境問題とセット。	市内全ての小学校に配布。在庫分については，市民から希望があった場合に適宜配布している。	

## 2 - 3 家庭ごみ減量化に関する情報インセンティブについての 京都市以外での取組事例

### 1.各種取組事例

#### 分別方法ガイド

ごみの分別を市民に徹底させるための手引きとなるもので、パンフレットとして無料で市民に配布されている場合や、公共施設等で交付している場合などがある。

- ・ 北海道富良野市 「ごみ分別の手引き」「分別辞典」…… ……詳細は参考資料 参照
- ・ 岩手県花巻市 「ごみ分別大辞典」
- ・ 大阪府豊中市 外国語版ごみ分別冊子

#### 取組表彰

市民団体や個人商店等で自発的に実施しているごみ減量化やリサイクルに関する取組について発表の場を設け、効果的な取組やユニークな取組に対して市から表彰を授与している。

- ・ 福岡市 取組団体を表彰…………… ……詳細は参考資料 参照
- ・ 大阪市 積極的な取組実施店舗を表彰
- ・ 神戸市 積極的な取組実施店舗を表彰
- ・ 札幌市 ボランティア活動を表彰

#### 環境家計簿

参加家庭に市が作成した環境家計簿を記入してもらい、一定のレベルをクリアした家庭や二酸化炭素の排出量削減やごみの発生抑制等に効果的な取組を実施した家庭、抽選に当選した家庭等に対して、商品等を贈与する。

- ・ 北九州市 優秀な取組をした家庭に商品券贈与…………… ……詳細は参考資料 参照
- ・ 仙台市 エコ・チャレンジパスポート交付
- ・ 札幌市 抽選でエコグッズ贈呈
- ・ 名古屋市 エコライフ認定
- ・ 大阪市 エコライフ認定

自治体、各種団体、企業などが作成している環境家計簿の概要は参考資料 参照

#### エコマネー

環境美化運動や福祉活動等に対して支払われる地域通貨であり、買い物袋の持参や環境配

慮型商品の購入等によりポイントが加算され、ある一定のポイントためることエコマネーに交換可能な例もある。

- ・ 北海道栗山町 エコマネー「クリン」…………… 詳細は参考資料 参照
- ・ 東京都渋谷区 エコマネー「アースデイ(r)」…………… 詳細は参考資料 参照

## 2.各種取組における課題等

### 分別方法ガイド

- ・ ごみの発生抑制に結びつく情報の提供も必要。例えば、分別後の処理方法や処理費用に関する情報の提供など。

### 取組表彰、環境家計簿

- ・ 表彰を受けた効果的な取組を継続的に実施することが重要。
- ・ 取組を普及・拡大させるため、他地域や無関心層への働きかけが必要。
- ・ 表彰における賞金等に充当する財源の確保が必要。

### エコマネー

- ・ 認知度を向上させることが必要。
- ・ 利用者や参加店舗の拡大が必要。

### 3. 家庭ごみ減量化に関する経済的インセンティブについて

#### 3 - 1 家庭ごみ減量化に関する経済的インセンティブについて

##### 1. 概要

家庭ごみの減量化のための経済的インセンティブとして、現在多数の市町村で実施または検討されている施策が『家庭ごみ収集の有料化』である。

家庭ごみの有料化とは、家庭系可燃ごみが対象であり、以下の2パターンがある。

ごみの排出量に関係なく、世帯または世帯員一人当たりにつき一定額を負担(定額制)

ごみの排出量に応じて処理手数料を負担する(従量制)

指定袋やシールを販売し、その袋やシールを貼ったごみのみ収集する。

また、 についてはさらにその方式によって3つに分類できる。

(A)単純方式：指定袋やシールが一枚目から有料

(B)超過量方式：一定枚数の指定袋やシールは無料配布し、それ以上は有料で販売

(C)二段方式：一定枚数まで指定袋を原価で販売し、それ以上は原価以上で販売

参考資料 参照

平成 11 年時点では約半数の市町村で家庭ごみ(粗大ごみを除く)の手数料を有料としている。(詳細については参考資料 参照)

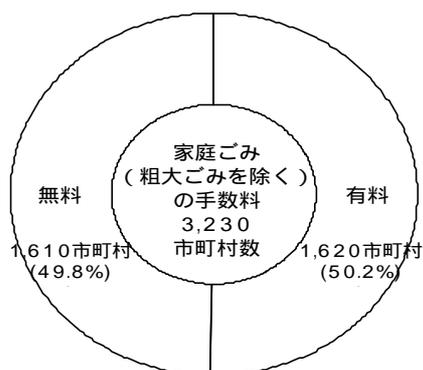


図 ごみ処理手数料の有料化の状況(平成 11 年現在)

出典：環境省「日本の廃棄物処理 平成 11 年度版」

##### 2. 課題等

京都市では家庭ごみ収集が無料となっているが、他都市では有料化によりごみ減量に成功した事例もある。ごみ減量化に向けた効果的な情報インセンティブ施策、資源化物の受皿整備を進めた上で、家庭ごみ収集の有料化について検討していくことが必要。

## 4. 分別収集および集団・拠点回収の取組について

### 4 - 1 - 1 京都市におけるこれまでの取組

#### 1. 取組の状況

現状の京都市における分別収集、集団回収、拠点回収の状況は下表に示すとおり。京都市では缶、びん、ペットボトルの分別収集、紙パック、乾電池、廃食用油の拠点回収を実施している。

食品トレイについては一部の店舗で拠点回収が、古紙については集団回収が、二次電池については協力店等により拠点回収が実施されている。

品目	分別収集	集団回収	拠点回収
缶、びん、ペットボトル			
紙パック			
乾電池			
小型金属類	1		
廃食用油			
プラスチック製容器包装 (食品トレイを含む)	2 (モデル収集)		(トレイのみ)
紙製容器包装			
厨芥			
古紙(新聞、雑誌、段ボール)			
古布			
二次電池			
医療器具(注射器、注射針)			
有害物質を含む物(バッテリー、農薬、薬品等)			
シンナー、灯油の容器、火薬、小型ガスボンベ等			
電気製品、家具・寝具	市が大型ごみとして回収		
家電4品目(テレビ、冷蔵庫、クーラー、洗濯機)	法律に従い回収・リサイクル		
自動車	法律に従い回収・リサイクル		

：市全域で実施（市が主体）

：市全域で実施（民間が主体）

：一部地域で実施（市が主体）

1：平成14年10月より試行的に実施予定。

2：平成11年度よりモデル収集を開始（平成13年2月より対象を2,000世帯に拡大）。平成14年10月からは対象を11区、14,000世帯に拡大予定。

#### 2. 課題

缶、びん、ペットボトルについては3種混合収集となっているが、他都市で分別収集されている事例が多く、批判も寄せられている。どのような対応を行っていくべきか検討することが必要。

紙パック、乾電池については回収場所等の情報提供、回収拠点の拡充が必要。

小型金属類、プラスチック製容器包装については、今秋よりモデル事業が開始されるが、今後の本格実施に向け、他都市事例（名古屋市、札幌市など）を参考にしながら、効率的な分別収集・再資源化方法等について検討が必要。

その他分別品目の更なる拡大について検討が必要（参考：愛知県碧南市では32分別、熊本県水俣市では23分別を実施）。

4 - 1 2 京都市におけるこれまでの取組（品目別の取組状況と課題）

	品目	京都市における取組	これまでの実績等	課題	
市が主体とな るリサイクル	缶 びん ペットボトル	分別収集（3種混合収集）し、再資源化施設「京都市横大路学園」、「京都市南部資源リサイクルセンター」で選別しリサイクル。  収集効率や環境への負荷等の総合的な観点から3種混合で収集。	平成9年10月のペットボトルの分別収集開始に伴い、缶・びん・ペットボトルの3種混合収集を実施。 缶・びん・ペットボトル再資源化量 9,135 t（平成13年度実績）	3種混合収集であるため、異物が混入しやすい。分別排出の品目数が多いほどリサイクルが進んでいると判断される傾向にあり、3種混合収集は批判の対象となる場合がある。効果的な資源回収を行うため、異物混入の防止や容器の洗浄等について、市民に普及啓発を引き続き行い、協力を求める。また、現行の3種混合収集に対する批判にどう応えていくかについて、検討が必要。	
	紙パック	区役所等の市行政機関や商業施設等の店頭での拠点回収、モデル小学校での集団回収の合計約300ヶ所で拠点回収し、製紙原料に利用。	回収実績 108 t（平成13年度実績）	回収の取組を継続するとともに、各拠点の具体的な場所の案内など、市民の行動を促進するための情報提供に努める。	
	乾電池	まち美化事務所、区役所、保健所、市役所本庁舎、商業施設等80ヶ所で拠点回収し、野村興産・イトム力鋳業所で適正処理。	回収実績 36 t（平成13年度実績）	紙パックと同様、回収場所など各種情報の提供を行っていく。また、それら回収拠点については、環境教育の観点から、小学校をターゲットとすることも視野に入れて検討する。なお、乾電池のリサイクルは高コストであるため、繰り返し使える2次電池の普及などについても並行して検討を行うことが必要。	
	小型金属類	これまで、家庭ごみや缶・びん・ペットボトルに排出されることが多かった鍋・やかん・フライパン等の小型金属類を分別収集することで効率的に鉄分等を再資源化する。	平成14年10月から試行的に実施予定。	試行的に実施する中で、より効率的な再資源化手法を検討。分別収集品の拡大に伴い、指定袋制の導入、コンテナ収集等収集方法を検討することが必要。非鉄金属の選別も課題。	
	プラスチック製容器包装	容器包装リサイクル法の施行を受け、プラスチック製容器包装の分別収集に取り組むため、モデル収集を実施。平成14年10月から対象世帯を拡大。	平成11年度 分別収集手法調査を実施し、協力率、異物混入率等を調査。 平成12年度 モデル収集を継続（2月まで）し、指定法人ルートでリサイクルを実施。 平成13年2月 対象を2,000世帯に拡大 平成14年10月～ 対象を11区、14,000世帯程度に拡大し、指定法人ルートでリサイクルを実施予定。	対象区域拡大後、問題点を抽出し、全市実施に向けた経費及び人員のあり方、効率的な収集運搬のあり方、選別等中間処理方法の検討及び施設整備、コスト圧縮策などについて検討する。 収集後のプラをどのように処理するかということも含め、市民への啓発の行い方を考える必要がある。	
	紙製容器包装	家庭ごみとして焼却・埋立。		分別収集、リサイクルの実施に向け検討が必要。	
	厨芥	家庭ごみとして焼却・埋立。		分別収集、リサイクルの実施に向け検討が必要。	
	廃食用油	平成8年より廃食用油をバイオディーゼル燃料に転換し、空き缶・空きびん収集車等の燃料として利用する実験を実施。平成9年からは、市のごみ収集車全車において本格利用。	現在、全市219学区のうち、124学区に回収拠点があり、回収拠点は約700カ所。	引き続き各地域の協力を得ながら、今後さらに回収拠点の拡大をはかり、全市完全実施をめざす予定。	
	地域・民間を中心として行われるリサイクル	食品用トレイ	トレイについては一部店舗などで拠点回収が実施。	トレイの回収実績については不明。	
		古紙(新聞、雑誌、ダンボール)	古紙回収業者により構成される京都市再生資源回収事業協同組合の協力を得て、町内会単位等の集団回収を促進。回収した古紙は製紙原料として利用。	古紙・古布回収実績 1,125 t（京資協扱い、平成13年度実績）	今後も、集団回収の維持発展のための取組を行う。なお、課題抽出のため、平成14年7月に各地域団体に対してアンケート調査を実施しているところ。 回収業者の増減が景気に左右されるため、回収体制が不安定。
古布					
二次電池		協力店や登録拠点で回収された後、事業者が金属原料等としてリサイクル。			
事業者が主体とな る処理・リサイ クル	医療器具 (注射器、注射針)	医療機関に返却された後、事業者によって適正処理。			
	有害物質を含む物 (バッテリー、農薬、薬品等)	販売店やメーカーに市民が個別に相談。事業者によって適正処理・リサイクル。			
	シンナー、灯油の 容器、火薬、小型 ガスボンベ等	販売店やメーカーに市民が個別に相談。事業者によって適正処理・リサイクル。			
市が大型ごみとして 処理・リサイクル	電気製品、家具・寝具	大型ごみとして市が収集し、破碎後、鉄分回収し焼却処理。	大型ごみの収集量 6,254 t（平成13年度実績）		
法律により民間で リサイクル	家電4品目(テレビ、冷蔵庫、クーラー、洗濯機)	家電リサイクル法に従って民間でリサイクル。			
	自動車	販売店などが引き取り、中古車として販売できないものは事業者によって解体・リサイクル。 今後は、自動車リサイクル法に従って民間でリサイクル。			

## 4 - 2 - 1 分別収集及び集団・拠点回収に関する京都市以外での取組事例

### 1.各種取組事例

#### 拠点回収

多数の自治体で資源物の回収を実施

#### 地域集団回収報奨金制度

地域の町内会や子ども会などが自主的に実施している資源物の集団回収に対して、市が報奨金を支給している。

- ・ 福岡市 報奨金(3 円/kg)を支給…………… 詳細は参考資料 参照
- ・ 大阪市 古紙再生品(回収量(kg) × 0.5 円相当)を提供
- ・ 北九州市 報奨金(新聞 6 円/kg、その他 3 円/kg)を支給

#### 商店街と学生の連携

地元商店街や企業、学生等が連携して地域の抱える環境問題に取り組んでいる。

- ・ 早稲田 商店街に資源回収機の設置…………… 詳細は参考資料 参照

1 3 大都市における家庭系廃棄物の収集方式については参考資料 参照

### 2.各種取組における課題等

#### 地域集団回収報奨金制度

- ・ 一定数以上の世帯が協力して回収を実施することが必要。
- ・ 発生抑制へのインセンティブが働かない。
- ・ 回収した資源物の保管場所の確保が困難。
- ・ 回収する際の一定のルール作りが必要。
- ・ 報奨金に充当する財源の確保が必要。

#### 商店街と学生の連携

- ・ 無関心層の取り込みが課題。

4 - 2 - 2 分別収集及び集団・拠点回収に関する京都市以外での取組事例（京都市における取組と他都市の事例、国等の動向との比較）

	品目	京都市における取組	他都市の事例	国等の動向	
市が主体となつて行うリサイクル	缶 びん ペットボトル	分別収集（3種混合収集）し、再資源化施設「京都市横大路学園」、「京都市南部資源リサイクルセンター」で選別しリサイクル。 収集効率や環境への負荷等の総合的な観点から3種混合で収集。	名古屋市など多数の都市で缶、びん、ペットボトルを分別回収（3種分別）。名古屋市では、缶、びんについては(財)名古屋市リサイクル推進公社又は社会福祉法人へ委託し選別。ペットボトルについては、(財)名古屋市リサイクル推進公社、社会福祉法人又は民間業者へ委託し選別。	ペットボトルは容器包装リサイクル法の枠組みでリサイクル。	
	紙パック	区役所等の市行政機関や商業施設等の店頭での拠点回収、モデル小学校での集団回収の合計約300ヶ所で拠点回収し、製紙原料に利用。	名古屋市では、拠点回収と集団資源回収が実施されている。拠点回収分については、(財)名古屋市リサイクル推進公社又は社会福祉法人へ委託し選別。集団資源回収分については民間業者により資源化。	産構審品目別廃棄物処理リサイクルガイドラインにおける目標（古紙利用率60%等）の達成を目指し、業界による各種取組が実施。	
	乾電池	まち美化事務所、区役所、保健所、市役所本庁舎、商業施設等80ヶ所で拠点回収し、野村興産イトムカ鉱業所で適正処理。	札幌市では「燃やせないごみ」として分別収集し、野村興産イトムカ鉱業所で処理。	産構審品目別廃棄物処理リサイクルガイドラインに基づき、水銀電池については販売店による回収箱の設置・無償での回収が実施。	
	小型金属類	これまで、家庭ごみや缶・びん・ペットボトルに排出されることが多かった鍋・やかん・フライパン等の小型金属類を分別収集することで効率的に鉄分等を再資源化する。	横浜市では30cm未満の「小さな金属類」として分別収集し、鶴見資源化センターにて再資源化(金属製の粗大ごみと同様)。		
	プラスチック製容器包装	容器包装リサイクル法の施行を受け、プラスチック製容器包装の分別収集に取り組むため、モデル収集を実施。平成14年10月から対象世帯を拡大。	名古屋市、札幌市ではプラスチック製容器包装として分別回収。その後、容器包装リサイクル法の枠組みでリサイクル。	容器包装リサイクル法に基づきリサイクルが実施。	
	紙製容器包装	家庭ごみとして焼却・埋立。	名古屋市では紙製容器包装として分別回収。その後、容器包装リサイクル法の枠組みでリサイクル。	容器包装リサイクル法に基づきリサイクルが実施。	
	厨芥	家庭ごみとして焼却・埋立。	山形県長井市では厨芥を分別収集（週4回）し堆肥化。生成した堆肥は農家へ販売。	バイオマスを総合的に利活用する「バイオマスニッポン総合戦略」の策定に向け検討中。	
	廃食用油	平成8年より廃食用油をバイオディーゼル燃料に転換し、空き缶・空きびん収集車等の燃料として利用する実験を実施。平成9年からは市のごみ収集車全車において本格利用。	香川県善通寺市でもバイオディーゼル燃料として利用。東京都武蔵野市では市内15箇所で回収した廃食用油を粉せっけんへリサイクルし、市民に配布。	「バイオマス・ニッポン総合戦略」としてバイオマスの活用に向けた施策を検討中。	
	地域・民間を中心として行われるリサイクル	食品用トレイ	トレイについては一部店舗などで拠点回収が実施。	名古屋市、札幌市では「プラスチック製容器包装」として分別回収。その他の都市でも一部店舗において拠点回収を実施。	エフピコ等のトレイメーカーによる回収が実施。 参考資料 参照
		古紙 (新聞、雑誌、ダンボール)	古紙回収業者により構成される京都市再生資源回収事業協同組合の協力を得て、町内会単位等の集団回収を促進。回収した古紙は製紙原料として利用。	多くの自治体で集団回収の支援を実施。	産構審品目別廃棄物処理リサイクルガイドラインにおける目標（古紙利用率60%等）の達成を目指し、業界による各種取組が実施。
古布			広島市では「資源ごみ」として回収（月2回）し、資源選別センターで再選別後、再生業者へ引き渡す。	繊維製品については、産構審品目別廃棄物処理リサイクルガイドラインに3R促進のためのシステム構築の検討等が明文化。	
二次電池		協力店や登録拠点で回収された後、事業者が金属原料等としてリサイクル。	札幌市では電気店等の拠点で回収された後、福島県の精錬所で処理・リサイクル。	資源有効利用促進法に基づき、電池メーカー等による回収・リサイクルが実施。	
事業者が主体となつて行う処理・リサイクル	医療器具 (注射器、注射針)	医療機関に返却された後、事業者によって適正処理。	横須賀市では、市民が直接医療機関もしくは専門の処理業者へ引取を依頼。		
	有害物質を含む物 (バッテリー、農薬、薬品等)	販売店やメーカーに市民が個別に相談。事業者によって適正処理・リサイクル。	広島市では市民が直接販売店もしくは専門の処理業者へ引取を依頼。	国では、有害性のある廃棄物について独立した区分を設けることも視野に入れて検討中。	
	シンナー、灯油の容器、火薬、小型ガスボンベ等	販売店やメーカーに市民が個別に相談。事業者によって適正処理・リサイクル。	千葉市では、カセット式ガスボンベ等については「有害ごみ」として分別収集を実施。火薬類等については市民が直接販売店もしくは専門の処理業者へ引取を依頼。	国では、有害性のある廃棄物について独立した区分を設けることも視野に入れて検討中。 カセットボンベ、エアゾール缶については、産構審品目別廃棄物処理リサイクルガイドラインに回収方法の検討等が明文化。	
市が大型ごみとして処理・リサイクル	電気製品、家具・寝具	大型ごみとして排出され、破碎後、鉄分回収し焼却処理。	多くの都市において、大型ごみとして排出された後、破碎・金属回収を実施。	パソコンについては、資源有効利用促進法に基づき、メーカー等による回収・リサイクルが実施される予定。	
法律により民間でリサイクル	家電4品目(テレビ、冷蔵庫、クーラー、洗濯機)	家電リサイクル法に従って民間でリサイクル。	全市区町村のうち約7%の自治体が行政回収を実施(平成14年4月現在)。	平成13年4月から家電リサイクル法が施行され、メーカー等による回収・リサイクルが実施。	
	自動車	販売店などが引き取り、中古車として販売できないものは事業者によって解体・リサイクル。 今後は、自動車リサイクル法に従って民間でリサイクル。		平成14年7月に自動車リサイクル法が成立。平成17年1月までに完全施行。	

#### 4 - 3 集団回収・店頭回収の実態把握調査について

##### ( 1 ) 集団回収の実態調査

目的 : 市内の集団回収の実態(品目別回収量、問題点)を把握するとともに、今後、集団回収量を年1回定期的に把握する方法(モニタリングシステム)について検討する。

調査方法: 1次調査(集団回収を実施している団体を保健協議会委員に問い合わせる)と、詳細調査(実施団体の実態を問い合わせる)を組み合わせ、集団回収の実態を把握する。

調査対象は、4行政区(東山区、上京区、山科区、西京区)として、本調査から居住者1人当たりの回収量を把握し、都心区、郊外区等の地区特性別に人口を乗じて全市回収量を推計する。

なお、PTAについては別途、幼稚園、小学校経由で調査する。

調査項目(詳細調査):

回収団体の種類

集団回収へ参加している町の範囲と参加世帯数

品目別回収量、販売金額、回収業者

回収日・場所とその連絡方法

集団回収の問題点や改善点

集団回収量を京都市へ報告する仕組みの実現性(計量伝票受け取りのや帳簿記載の有無等)と意見

京都市への要望

など

調査実施状況:

1次調査: 平成14年7月に実施

詳細調査: 9月中旬発送予定

##### ( 2 ) 店頭回収の実態調査

目的 : 市内の店頭回収の実態(品目別回収量、問題点)を把握するとともに、今後、店頭回収量を年1回定期的に把握する仕組みとその監査システムについて検討する。

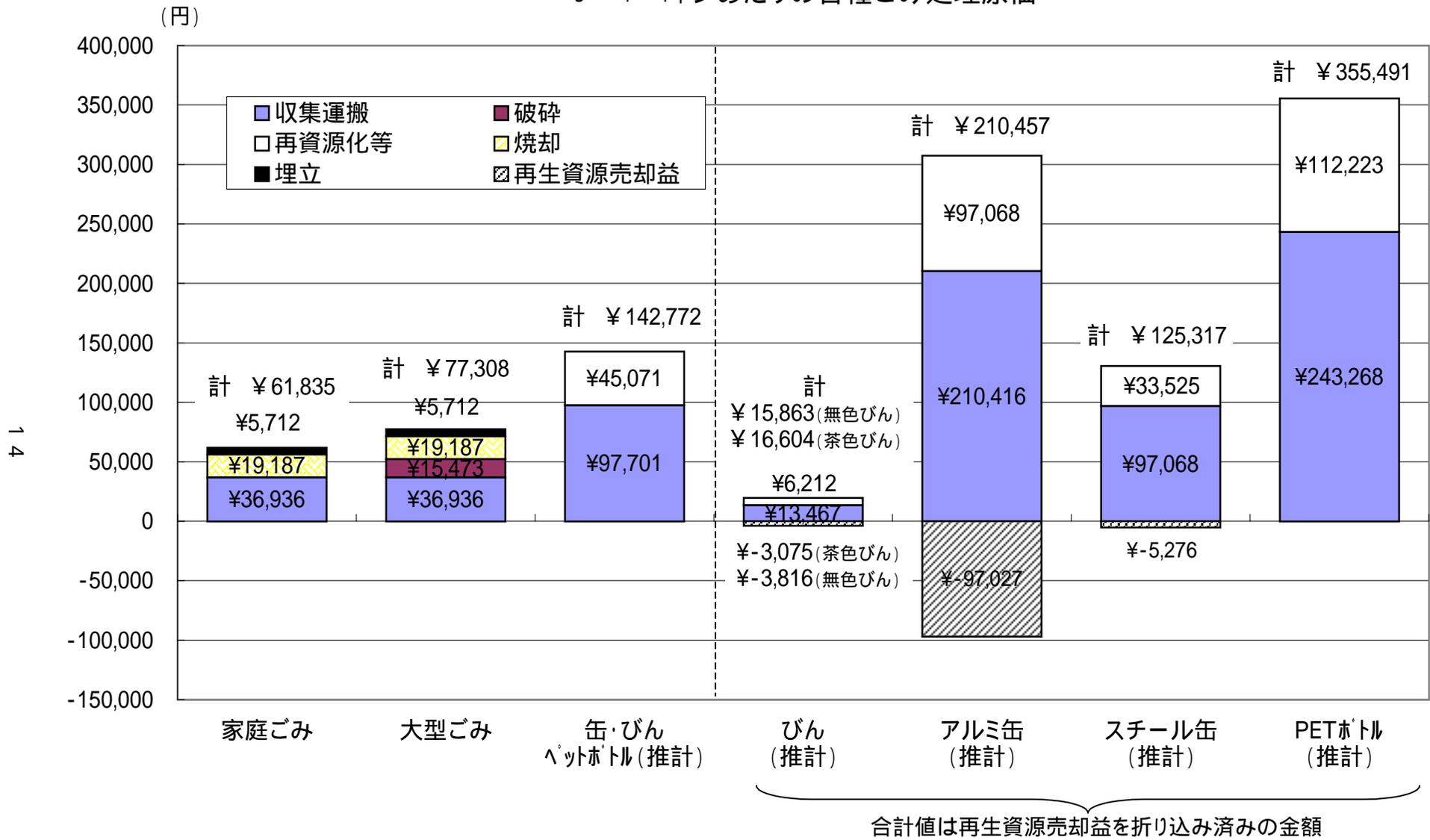
調査方法: 市内約200店(量販店、小売市場、めぐるくんの店等)への訪問調査を実施し、発泡トレイ、牛乳パック、ペットボトル、卵パック等の店頭回収の実施状況(店頭回収量、リサイクルの方法等)を把握する。また、店舗における現在の店頭回収量の把握方法等モニタリングシステムの実現性に関する項目を把握する。

調査実施状況:

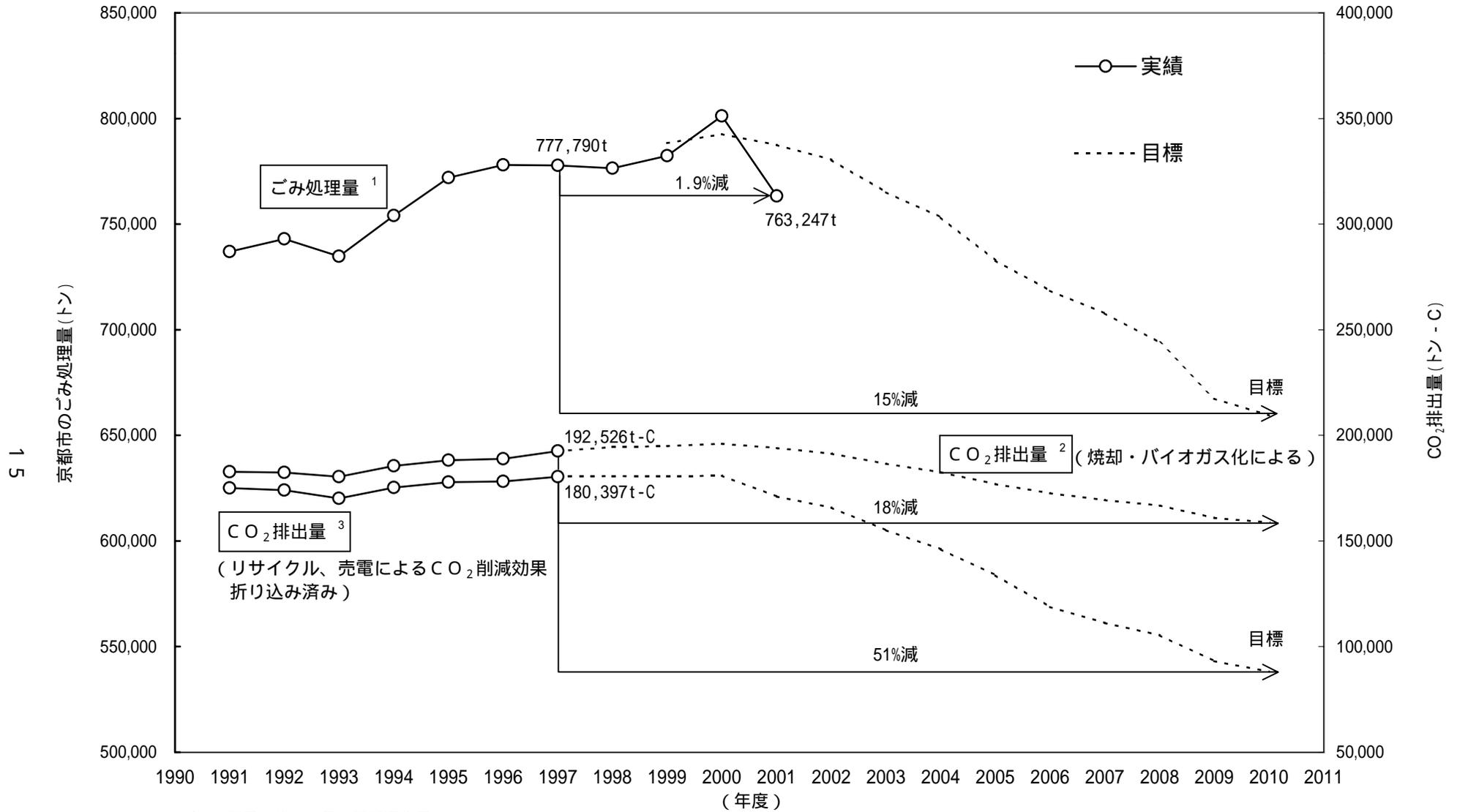
平成14年10月中旬調査予定

5. その他

5 - 1 1トンあたりの各種ごみ処理原価



## 5 - 2 京都市のごみ処理量及びCO2排出量の推移と現行計画の目標値



1: ごみ処理量 = 総排出量 - 再資源化量

2: 京都市のごみ焼却と厨芥類のバイオガス化に伴うCO<sub>2</sub>排出量。

3: 上記CO<sub>2</sub>排出量からリサイクル、売電によるCO<sub>2</sub>削減効果分を差し引いた量。

具体的には、従来焼却していた古紙、廃木材等のマテリアルリサイクルによる、焼却量削減に伴うCO<sub>2</sub>排出量の削減、缶、びん、PETボトル等の資源ごみのマテリアルリサイクルによる、天然資源の使用削減に伴うCO<sub>2</sub>削減(天然資源を用いた素材生産量の削減に伴うCO<sub>2</sub>排出量の削減)、焼却時に発電した量に相当する電力を発電所で発電する際に排出するCO<sub>2</sub>を京都市の削減分に計上

## 5 - 3 持込ごみの搬入に係る状況と他都市の事例

### 1. 平成13年度 持込ごみ搬入者処分、指導実績

#### (1) 処分

- ア 嚴重注意処分 18件 (他都市ごみ搬入、不適物搬入)
- イ 搬入停止処分 1件

#### (2) 指導 (始末書提出及び事情聴取)

- ア 産業廃棄物 100t / 月以上搬入 17件
- イ 不適物搬入 10件

### 2. 他都市状況

#### (1) 他都市の処理料金状況 (1tの可燃物の処理料金)

(単位：円)

本市及び近郊都市 (平成14年7月現在)		実施 時期
京都市	0.5t以下 8,000 0.5t～2t 12,000 2t超 16,000	H.13.7～
乙訓環境衛生 組合	14,000	H.9～
大津市	10,000	H.13～
城南衛生管理 組合	一種大規模小売店舗以外 1t以下 9,000 1t超 11,000 一種大規模小売店舗 1t以下 18,000 1t超 22,000	H.8～
亀岡市	6,300	H.9～

乙訓環境衛生組合・・・向日市、長岡京市、  
大山崎市  
城南衛生管理組合・・・宇治市、城陽市、八幡  
市等

(単位：円)

政令指定都市		実施時期
千葉市	14,000	H.6.4～
横浜市	13,000	H.13.4～
川崎市	12,000	H.12.10～
札幌市	11,000	H.13.1～
京都市	0.5t以下 8,000 0.5t～2t 12,000 2t超 16,000	H.13.7～
福岡市	11,000	H.12.6～
名古屋市	10,000	H.4.7～
仙台市	8,500	H.13.4～H.15.3
広島市	8,000	H.9.6～
神戸市	7,000	S.59.6～
北九州市	7,000	H.12.7～
大阪市	5,800	H.4.4～

仙台市は経過措置期間の手数料

#### (2) 他都市における産業廃棄物搬入量上限設定

- ・千葉市・・・6t / 月以下
- ・横浜市・・・3t / 月以下 (ただし、建設系の木くず、紙くず、繊維くずは20t / 月以下)
- ・大阪市・・・建設系 30t / 月以下
- ・神戸市・・・50t / 月以下
- ・北九州市・・・20t / 月以下

## 協働部会のスケジュール

回数 日時	メインテーマ	検討内容等
第1回 H14.8.28	生活系ごみの排出実態 現行基本計画の進捗状況と見直しの方向性 国の法整備の状況と現行基本計画の目標値との乖離 取組メニュー(例) 検討体制及びスケジュール 【資料】 ・第1回審議会，ビジョン部会ダイジェスト ・本市廃棄物処理の現状及び廃棄物に関する社会情勢の変化 ・基本計画見直しの方向性と体制スケジュール ・取組メニュー	
第2回 H14.9.24	市民、製造・販売事業者の役割 行政の役割1 【資料】 ・取組メニューと関連事例 ・関連調査内容 ・集団回収，店頭回収 ・ごみ減の取組1（廃食用油）	グリーンコンシューマーとグリーンカンパニー 情報インセンティブ ・市民の実践を促す「暮らしの情報」の提供 ・行政の持つデータの積極的開示 経済的インセンティブ ・排出者の費用負担 ・ごみ減量活動に対する経済的助成
第3回 H14.11.	行政の役割2 情報発信と環境教育 製造・販売事業者の取組 【資料】 ・第2回審議会ダイジェスト ・取組メニューと関連事例 ・イオン……環境配慮型販売システム ・ごみ減の取組2（リターナルペット/リターナルびん）	循環型社会に向けた基盤整備等1 （市民の自主的な活動を促す 仕組みづくり） ・自主的に活動に取り組む市民の育成等 NPO等による取組の支援 小学校の役割（エコスクール） ・エコセンを核としたサテライト機能 ・電池の回収拠点 拡大生産者責任（EPR：原則論） 販売事業者等によるごみ減量への取組 ・「めぐるくんの店」の役割強化
第4回 H15.2.	内陸型エコタウン 行政の役割3 中間取りまとめ 【資料】 ・取組メニューと関連事例 ・宝酒造：量り売り ・松下電器：メーカー共同リペア	リペア，リユース，シェアリング ・家電製品メーカー間リペア体制 ・学生向け家具，家電リユースシステム ・自転車シェアリングシステム ・木材バンク ・着物リフォームなど 循環型社会に向けた基盤整備等2 （行政主体の取組） ・行政サービスの充実（各区事業所等の多機能化，分別収集品目の拡大など）
第5回 H15.5.	ごみ量予測と減量目標の設定 進捗管理体制 第2～4回で検討の行政の役割項目の実現に向けた方向性（局内プロジェクト報告） 【資料】 ・基本計画の中間報告とりまとめ ・ごみ量予測，関連調査結果	行政区別ごみ量，ごみ質モニタリングシステム 行動目標の設定 環境会計システムによる進捗管理